

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成31年3月5日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づいて、私から御説明させていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第65回の原子力規制委員会が明日3月6日水曜日午前中に開催される予定となっております。議題は5件予定されております。

まず、議題1「緊急時のプラント状況把握の強化及び緊急時対策支援システム（ERSS）における運用マニュアル（内規）の変更について」。こちらは昨年8月1日から12月にかけて、3回にわたって、委員会において緊急時のプラント状況把握の強化についてということで議論を行ってまいりました。そこで挙げられた課題のうち、ERSSの機能向上に関する部分につきまして検討を進めてまいりましたので、その状況を報告するということ。また、あわせまして、関連する運用マニュアルの変更の方針について、委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題2「ウラン加工施設の安全性向上評価に関する運用ガイドの制定等について（案）」。「こちらは本年1月23日の委員会におきまして、ウラン加工施設の安全性向上評価に関する運用ガイド等について審議を行いまして、その後、意見募集を行ってきたところでございます。その結果を踏まえて、運用ガイド等の制定、改正等について、委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題3「東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ（2019年3月版）（案）について」。こちらは先週の委員会におきまして、本件、中期的リスクの低減目標マップについて、審議・議論を行ったところです。その議論を受けまして、修正した改訂案を用意いたしましたので、これについて委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題4「試験研究用等原子炉施設の定期的な安全レビュー（PSR）の見直し方針について」。こちらは試験研究用等原子炉施設の定期安全レビュー、PSRと呼ばれているものでございますが、その見直しに関しまして、実施ガイドの整理などの方針について報告をし、審議をいただくというものでございます。

最後に、議題5「平成30年度第3四半期における専決処理について」。こちらは委員会

への報告が必要となる専決事項につきまして、今年度第3四半期における専決処理の状況を説明するというものでございます。

次に、広報日程の2ページ目中段、3月7日木曜日、(4)第263回の核燃料施設等に関する審査会合についてでございます。こちらは、議題1については、既に御説明をしたところですが、議題2が追加されました。議題2といたしまして、原子力研究開発機構の試験研究用等原子炉施設（HTTR）に関する審査が行われる予定でございます。

こちらは、審査におきまして、現在、BDBAについて審査を行ってきているところですが、そのほかに確認を要する点といたしまして、自然減少、火災や溢水などがございますが、これについて説明を求めるといことが予定されております。今回は質問などを規制委員会の側から投げかけるところまでが行われる予定でございます。

次に、広報日程の3ページ目でございます。上段でございます。3月11日月曜日、(7)平成30年度放射線対策委託費（放射線安全規制研究戦略的推進事業）第4回研究推進委員会、こちらが開催される予定でございます。議題は記載のとおりでございます。

まず、議題1として、継続課題に係る審査。

また、議題2として、新規課題の採択に係る審査の二次審査が行われる予定でございます。こちらの二次審査は、提案者からのヒアリングによる審査の予定でございます。こちらの委員会は、公募された課題についての審査を行うものでございまして、内容面でも知的財産権の保護が必要な内容を含むということがございますため、非公開にて開催をさせていただきます。

最後に、3ページ目の一番下でございます。4.の(2)原子力規制委員会委員長による訓示が予定されております。来る3月11日月曜日、東京電力・福島第一原子力発電所事故から8年に当たってということで、更田委員長からの職員への訓示が行われる予定でございます。時間は10時半からの予定でございます。

また、あわせて、福島第一原子力規制事務所の小林所長からの報告も行う予定でございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。オオサキさん。

○記者 確認なのですが、NHKのオオサキです。

3月11日の訓示、報告というのは、これは何を報告されたりするものなのかということと、当日の参加者とか、あるいは流れとかが分かれば、もう少しお願いします。

○大熊総務課長 こちらは毎年3月11日に行っているものでございます。まず、委員長から職員への訓示を行うと。また、福島第一原子力規制事務所の所長からということで、事

故、また、それ以降の福島第一原子力発電所での対応について、御自身の所感を含めて、報告という形でお話をいただくということでございます。事務的なものというよりは、所感を含めた3月11日に当たっての思いなどを含めて、報告をしてもらうということでございます。

出席者でございますが、訓示を行う委員長のほか、各委員、また、原子力規制庁の幹部以下職員が多数参列をして、訓示をお聞きするという予定でございます。

当日、これはフルオープンで行いますので、取材いただくことは可能ということでございます。これでよろしいでしょうか。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—